

# CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた県庁率先行動計画(CO<sub>2</sub>ネットゼロ・オフィス滋賀)【概要】

## 1 計画策定の趣旨

### (1) 策定の背景・趣旨

県では、平成10年4月に「環境にやさしい県庁率先行動計画」を策定するとともに、平成23年3月からは県独自の「滋賀県庁環境マネジメントシステム」の運用により、取り組んできました。平成24年3月には、「滋賀県低炭素社会づくり推進計画」を策定し、県の事務事業における率先実施の取組としてもこの行動計画を位置付けている。

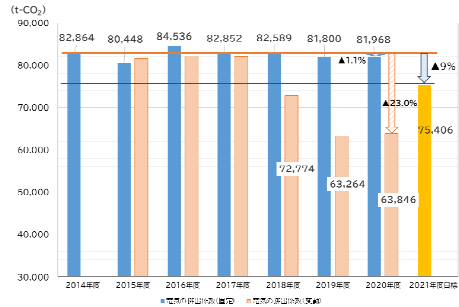
2020年1月には2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す「しがCO<sub>2</sub>ネットゼロムーブメント」キックオフ宣言を行ったことを受け、「滋賀県CO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくり推進計画」の策定とあわせ、本計画の見直しを行う。



### (2) 取組の実施状況

年度	排出量	基準年度比
2014年度(基準年度)	82,864	—
2020年度実績	81,968	▲1.1%
目標値	75,406	▲9.0%

※現目標は、電気の排出係数を2014年度の値で固定して評価。変動を考慮した場合は、2020年度で2014年度比23.0%減。  
※下水道処理施設は別途目標を設定しているため、集計からは除く(ただし、用紙購入量については下水道処理施設も含む)



## 2 基本的事項

### (1) 計画の対象とする範囲

①対象範囲: 県が実施する全ての事務および事業

②対象機関: 県の全ての機関

(知事部局、企業庁、病院事業庁、議会事務局、教育委員会、各行政委員会事務局、警察本部等)  
※指定管理者が管理運営する施設(職員寮、県営住宅を除く。)も含まれます。  
※県民(来庁者)に対しても、必要な理解と協力を求めます。

### (2) 対象とする温室効果ガスの種類

地球温暖化対策の推進に関する法律で定められる7種類の温室効果ガスのうち、県の事務事業に関して発生することが想定されない3種類のガス(パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄、三ふっ化窒素)を除く4種類のガス

対象とする温室効果ガスの種類	主な発生源	地球温暖化係数※
二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )	燃料の燃焼や電気の使用、廃棄物の焼却等	1
メタン(CH <sub>4</sub> )	家畜の消化管内発酵、排水処理、水田等	25
一酸化二窒素(N <sub>2</sub> O)	耕地に使用された肥料、自動車の走行等	298
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	カーエアコンの使用時	12~14,800

### (3) 計画期間

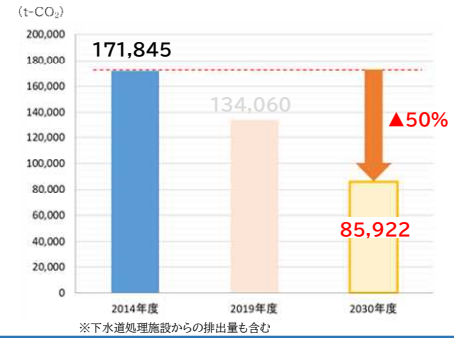
2021年度(令和3年度)から2030年度(令和12年度)までの10年間。

※概ね2025年度(令和7年度)を目途に見直しを行うこととし、社会情勢の大きな変化等により本計画の内容の変更が必要となった場合にも、必要に応じて見直しについて検討

## 3 計画の目標

### (1) 温室効果ガス排出量削減目標

2030年度に2014年度比 **50%減**



### (2) 取組による削減量の目安

建築物の省エネ化や照明のLED化、購入電力のRE100化等により2014年度比85,922t-CO<sub>2</sub>(2019年度比48,138t-CO<sub>2</sub>)削減

項目	削減目安	項目	削減目安
施設・設備の省エネ化	5,997 t-CO <sub>2</sub>	太陽光発電設備の導入	325 t-CO <sub>2</sub>
照明のLED化	2,567 t-CO <sub>2</sub>	排出係数の低い電力の調達	14,986 t-CO <sub>2</sub>
次世代自動車等の導入	114 t-CO <sub>2</sub>	購入電力のRE100化	24,149 t-CO <sub>2</sub>

## 4 CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組

### (1) 基本的な取組方針

- ① 省エネルギーの推進
- ② 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制
- ③ 再生可能エネルギーの利用推進
- ④ 環境物品等の調達の推進
- ⑤ 3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進およびその他資源の有効利用
- ⑥ その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進



### (2) CO<sub>2</sub>ネットゼロに向けた取組

#### 1 省エネルギーの推進

- ① 新築・更新施設における原則ZEB Ready化
- ② 施設改修時における省エネ化
- ③ 照明のLED化
- ④ 運用改善による省エネ化
- ⑤ 県産木材の利用促進



#### 2 自動車等の使用に伴う温室効果ガスの排出抑制

- ① 更新時における次世代自動車等の率先導入
- ② 公用車の効率的な運用
- ③ 自動車利用の抑制



#### 3 再生可能エネルギーの利用推進

- ① 太陽光発電設備等の最大限導入
- ② 再生可能エネルギー由来電力の調達



#### 4 環境物品等の調達の推進

- ① 「滋賀県グリーン購入基本方針」に基づく調達
- ② 物品等調達を通じた事業者の環境配慮意識の醸成

#### 5 3Rの推進およびその他資源の有効利用

- ① 3Rの推進
- ② 省資源

#### 6 その他温室効果ガスの排出削減等の取組推進

- ① 県の事務事業におけるCO<sub>2</sub>ネットゼロ社会づくりへの配慮

## 5 進捗管理

### (1) 推進体制

滋賀県庁環境マネジメントシステムの基本方針の一つとして位置付け、率先行動計画管理責任者をトップとした管理組織により管理・推進。

### (2) 進行管理・公表

実績を評価し、継続的に改善を図る。実施状況については年1回公表。

### (3) 職員に対する研修

